

舞鶴市電話交換機設備更新業務公募型プロポーザル評価基準

評価項目		配点	審査の観点
業務の実行性	実施体制	10	技術者の配置等、本業務を円滑に遂行できる実施体制であるか。
	類似業務の実績	5	他自治体等における類似業務の実績が豊富か。
	対障害性要件	10	障害発生時に迅速かつ的確な対応がとれる体制となっているか。
	サポート体制	20	組織改編等に伴う番号設定等の対応や本機器の操作にかかる電話交換手からの問い合わせに対応できるサポート体制がとられているか。
	工程計画	5	操作研修も含め事業の完了を考慮した工程計画となっているか。
技術提案の内容	提案内容	20	仕様の内容を的確にとらえ、提案するシステムのコンセプトや特徴が更新の目的に沿った内容であるか。
		20	市民サービスの向上や事務の効率化、電話交換手の操作性の改善につながる提案になっているか。
		10	災害時等に業務継続できる提案になっているか。
	情報セキュリティ	10	サービスの提供にあたって、必要なセキュリティ対策が取られているか。
価格	構築費用	20	本業務の見積額が安価であるか。
	保守料等	20	保守料等のランニングコスト（60 か月分）の見積額が安価であるか。
その他	独自の提案	10	仕様書に記載のない内容について有益な提案がなされているか。
	合計	160	90 点以上を候補者の条件とする。